

徳島県告示第四百三十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関の廃止について、次のとおり届出があった。

令和三年六月十八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

名称	所在地	開設者	廃止年月日
北田医院	鳴門市瀬戸町明神字鳴谷一九四―一〇	北田 浩三	令和三年三月二十日
かさまつ在宅クリニック	徳島市仲之町二丁目八―二	医療法人かさまつ在宅クリニック	同 三十一日
ビオスクリニック	同 佐古一番町五―二	医療法人むつみホスピタル	同
サザン調剤薬局佐古	同 佐古七番町五―二	株式会社セガファーマ	同 四月二日
アルファ薬局北佐古	同 北佐古一番町一―三二―七	有限会社シグマ	同 三月三十一日
下浦薬局	名西郡石井町浦庄字下浦六〇三―二五	同	同
ミクラ薬局敷地	吉野川市鳴島町敷地二二―二	株式会社アルファメディカル	同
ミクラ薬局麻植塚	同 麻植塚二―二―四	同	同
後藤小児科	徳島市鮎喰町二丁目二一四	医療法人後藤小児科	同 四月十五日
おかやま歯科	同 福島一丁目一〇―六八	岡山 真理子	同 三十日
くろさわ歯科	阿南市那賀川町工地六三九	黒澤 徹	同

かがやき歯科クリニック	しみん調剤薬局	日下日浅脳外科内科クリニック	小笠原医院	ここの歯科
同 国府町日開四三八―一	同	― 徳島市北常三島町二丁目四八	二― 阿波市市場町市場字町筋一七	徳島市城東町二丁目七―二五
太田 純	ン 株式会社メデイシ	ツク 医療法人日下日浅 脳外科内科クリニ	医療法人小笠原会	河野 琢磨
七日 同 五月	同	同	同	同